

行橋市水道事業 経営戦略

令和7年度—令和16年度

令和7年3月

行橋市環境水道部上水道課

目 次

1. 経営戦略策定の趣旨.....	1
(1) 経営戦略の目的.....	1
(2) 経営戦略の位置付け.....	1
(3) 経営戦略の計画期間.....	2
2. 事業概要.....	3
(1) 事業の概要.....	3
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	6
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	6
3. 水道事業の現状と将来の見通し.....	7
(1) 水源について.....	7
(2) 人口の状況.....	9
(3) 有収水量と料金収入の状況.....	10
(4) 施設の見通し.....	11
(5) 組織の見通し.....	12
4. 経営の基本方針.....	13
5. 投資・財政計画（収支計画）.....	14
(1) 投資計画.....	14
(2) 財政計画.....	15
(3) 投資以外の経費について.....	15
(4) 収支の見通し.....	16
(5) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要....	16
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	17
経営比較分析表【別紙1】.....	18

1. 経営戦略策定の趣旨

(1) 経営戦略の目的

現在、行橋市の水道事業は「計画給水人口 64,000 人、計画 1 日最大給水量 23,800 m³」で事業変更認可（令和元年度）を得ており、昭和 26 年に創設の認可を受けてから 70 年以上が経過しました。行橋市の水道は、今川（油木ダム）の原水と京築地区水道企業団（伊良原ダム）からの受水により給水体制を構築しており、市民生活や事業活動、都市機能を維持するために重要な役割を担っています。

しかしながら、浄水場をはじめとする水道施設については、昭和 40 年代～昭和後期にかけて築造されたものが多く、配水管の耐震化も含め、順次、老朽化した水道施設全般の更新をしていかなければならない時期を迎えています。今後 20 年の間に浄水場及び浄水場関連施設の更新が控えており、その間も随時耐用年数を迎え更新が必要な管路も発生するという現実があります。

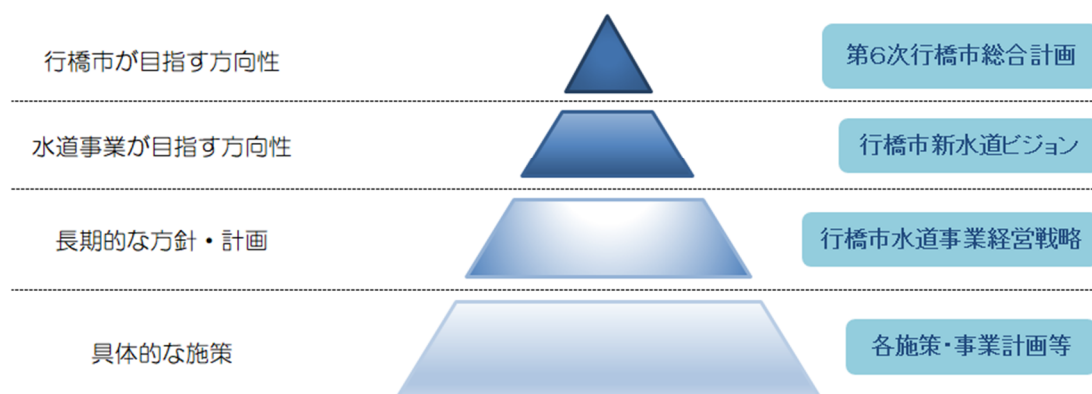
また、近年では異常気象により大規模な渇水に見舞われ、水源についても大きな不安を抱えています。市民生活に必要不可欠なライフラインでもある水道を持続的・安定的に供給していくためには、長期的な視点で、施設や設備に関する投資とその財源見通しを試算し、収支計画を立て経営健全化と経営基盤の強化に取り組む必要があります。

以上のことから、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

(2) 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、行橋市水道事業の今後の 10 年間における経営の基本的な考え方や、投資・財政計画を示したもので、他の既存計画等との関連は【図 1】のとおりです。本市は平成 30 年 3 月に『行橋市新水道ビジョン』を作成し、その中で、基本方針と「安全」「強靱」「持続」の 3 つの基本目標をかかげ、目標達成のための取り組みを行っています。今回策定した『行橋市水道事業経営戦略』は、この基本方針と目標を実現するための中長期的な方針・計画を、収支計画として具体的な数値で示したものです。

【図 1】



(3) 経営戦略の計画期間

本計画においては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とします。

また今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

本市の給水状況は【表1】のとおりです。水需要の増加に対応するため配水管拡張・整備を重ね令和2年3月に給水区域を市内全域に拡大しました。現在、計画給水人口 64,000 人、計画1日最大給水量 23,800 m³として経営を行っています。

【表1】

(令和6年3月末現在)

供用開始年月日	昭和28年5月1日	計画給水人口	64,000人
法適用（全部・財務）	法適用企業	現在給水人口	56,997人
・非適の区分	（全部適用）	有収水量密度	0.80千m ³ /ha

※有収水量密度・・・給水区域面積1haあたりの年間有収水量

② 施 設

本市は、【図2】に示す行橋・矢留2箇所の浄水場で1日最大20,000 m³の給水体制をとっています。また、京築地区水道企業団から1日3,800 m³の浄水受水を受け、給水区域70.06km²を賄っています。

行橋浄水場は、水源の今川水系より伏流水を直接取水し、ポンプ加圧方式により配水を行っています。

矢留浄水場は、水源の今川水系の表流水を矢留貯水池に揚水し、湖沼水を自然流下で浄水場に導水しています。浄水した水は、矢留山の配水池（3池合計貯水能力13,060 m³）に送り、標高約60mの位置から自然流下で配水を行っています。

管路については、創設当時7.19kmだった延長は、令和6年3月末現在で394.39kmにもなりました。

【図2】

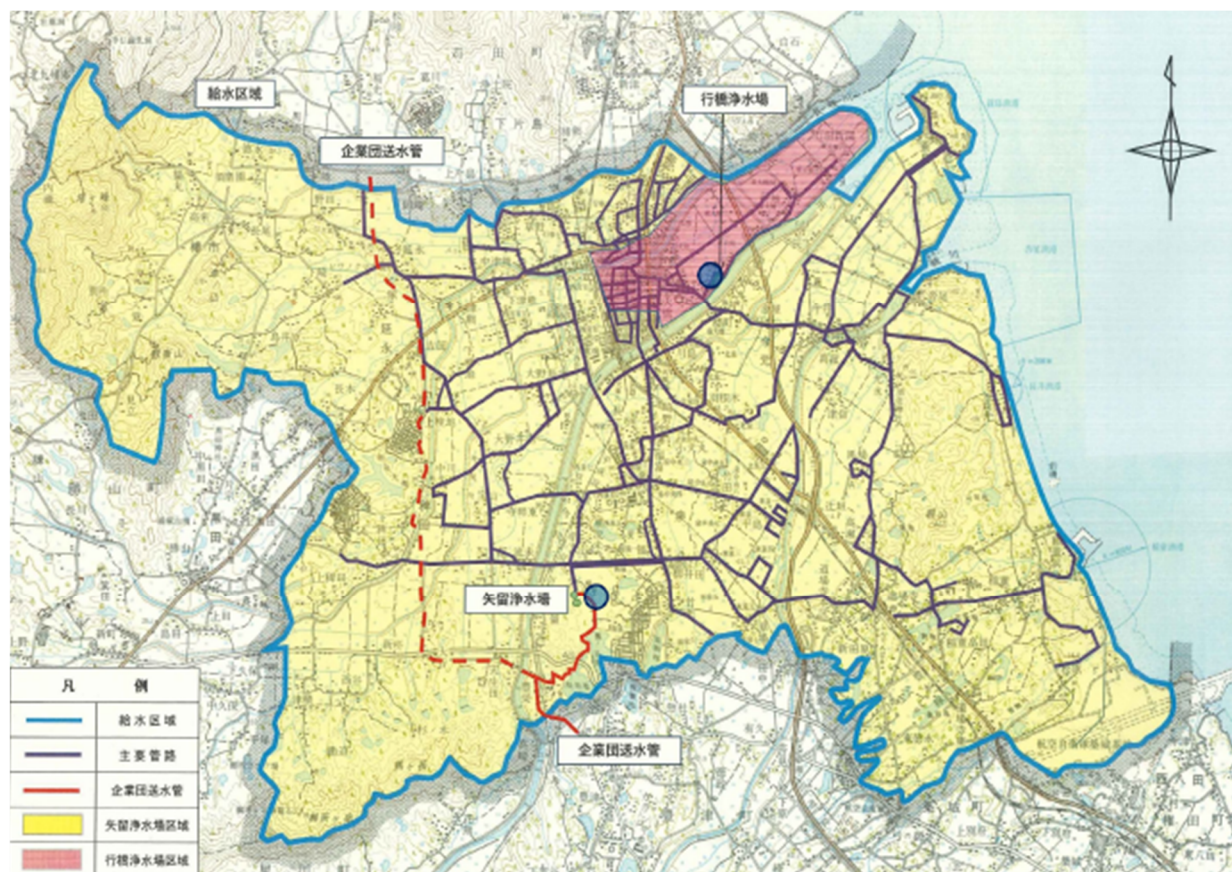


名 称 : 行橋浄水場
 水 源 : 伏流水（今川）
 浄水能力 : 2,720 m^3 /日
 配水方法 : ポンプ加圧方式



名 称 : 矢留浄水場
 水 源 : 表流水（今川）
 浄水能力 : 17,280 m^3 /日
 配水方法 : 自然流下方式
 配水池 : 6,000 m^3 ・5,000 m^3 ・2,060 m^3
 各1池

行橋市全区域



③ 料 金

本市の水道料金は、利用者の使用目的に応じた料金体系を設定する一方、使用水量の増加に伴い従量料金単価が逦増する「用途別逦増制」を採用しています。

この料金体系は、水源開発や施設拡張等に多額の費用を要することから、これに伴う費用を大口需要者の料金に反映させるとともに、節水意識を高めることで水需要を抑制し、省資源化を図る環境観点から導入しているものです。

水道料金は、公平妥当なもので、かつ、能率的な経営による適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保することが出来るものでなければなりません。また、単に既存の施設による給水のための原価を賄うだけでは十分ではなく、施設の建設、改良、再構築が可能となるような、財政的基盤の強化を図りうるものでなければなりません。

本市では、以上のような考えに基づき適正な水道料金を適宜検討しております。現在の本市の上水道料金表は【表２】に示すとおりです。

消費税率の改定を除けば、直近の改定は平成１７年６月１日に実施しています。

【表２】

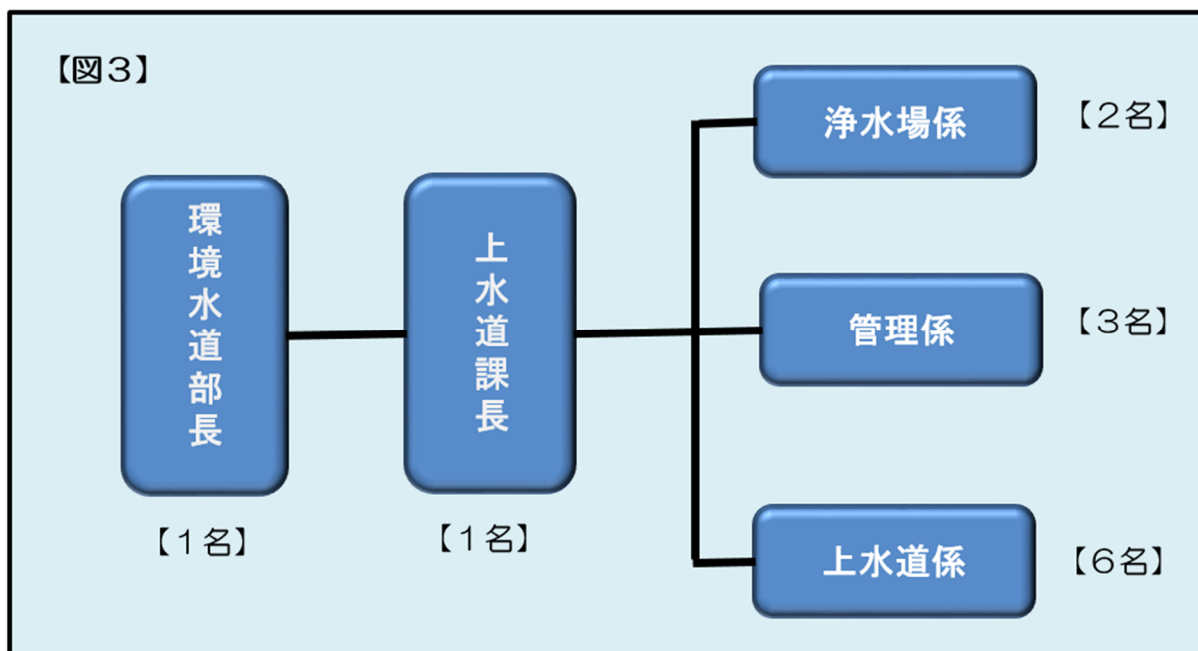
令和元年１０月より（消費税率１０％）

（税込）

種別			基本料金		超過料金（１月につき）	
			水量（㎡）	料金（円）	１㎡につき（円）	
専用	一般用		8	1,570	9㎡～15㎡	200
					16㎡～25㎡	210
					26㎡～50㎡	220
					51㎡～100㎡	240
					101㎡～500㎡	260
					501㎡～	280
	湯屋用		200	19,900	201㎡～500㎡	260
					501㎡～	280
	工業用		500	99,500	501㎡～	280
	特別用	消火栓用	演習１回５分ごとに		1,880	
臨時用		１㎡につき		575		
共用	一世帯につき 8㎡まで			1,570	9㎡～15㎡	200
					16㎡～25㎡	210
					26㎡～50㎡	220
					51㎡～100㎡	240
					101㎡～500㎡	260
					501㎡～	280

④ 組 織

本市水道事業を運営するための組織体制は、【図3】のとおりです。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業は、下記の業務委託について民間活用し費用削減に取り組んでいます。

- | | |
|--------------|--------|
| ○ 浄水場運転管理等業務 | ○ 収納業務 |
| ○ 検針業務 | ○ 窓口業務 |

また、令和6年度から令和7年度にかけアセットマネジメントシステムの改修を進めており、水道施設の更新等を今後も計画的に行っていきます。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表【別紙1】は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経営比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ鮮明に把握することが可能となります。

3. 水道事業の現状と将来の見通し

(1) 水源について

現在、本市の水源は、油木ダムを経由した今川からの取水（８４％）と京築地区水道企業団からの受水（１６％）で構成されております。

近年の異常気象により頻繁に渇水の危機に直面しており、過去５年の油木ダムの貯水量をみると【図４】に示すとおり平均的に６月が減少傾向にあるため、渇水に見舞われるたび対策会議を開き、市民に節水協力をいただいている状況です。また、これまで対策として、減圧給水や京築地区水道企業団への増量要請等を行ってきました。

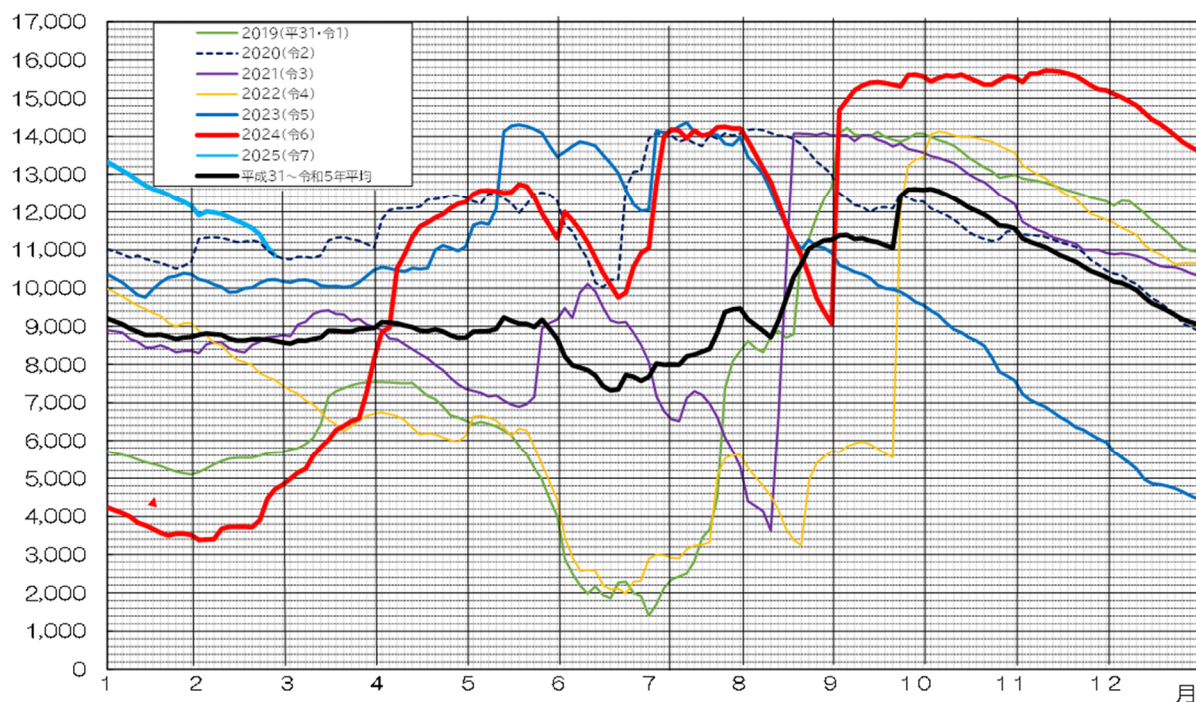
このように本市の水道事業が油木ダムに大きく依存する状況を緩和するため、令和６年５月１日に北九州市・行橋市・苅田町の２市１町で国や県が推奨する広域連携に係る水道用水供給事業の協定を締結しました。この取組により、将来的（令和１０年度以降一部、令和１８年度以降全量受水）に本市が油木ダムに依存する状況が【図５】に示すとおり緩和され、気象条件に左右されにくくなり、安全で安心な水を安定的に市民に提供できる様になると言えます。

なお、北九州市からの用水供給事業により渇水リスクの低減は図れるものの、継続して油木ダムの貯水量は不安定であることも懸念されます。また、近隣の北九州空港の延伸に伴う空港利用の利便性向上に伴い、本市の人口増・経済活性化が期待できるため、今後の企業誘致等も鑑みて現有水利権を保持し、水需要に合わせて柔軟に施設更新・配水管路の布設等に対応していきます。

【図４】

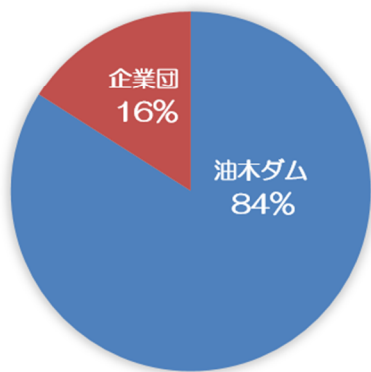
有効貯水量 [10³m³]

油木ダム有効貯水量比較図 (R7.2.28 時点)



【図5】

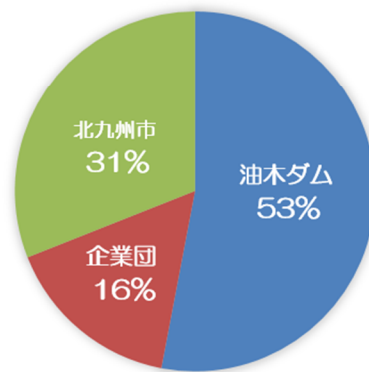
現在の水源割合



水源の
多様化



広域連携後の水源割合



(2) 人口の状況

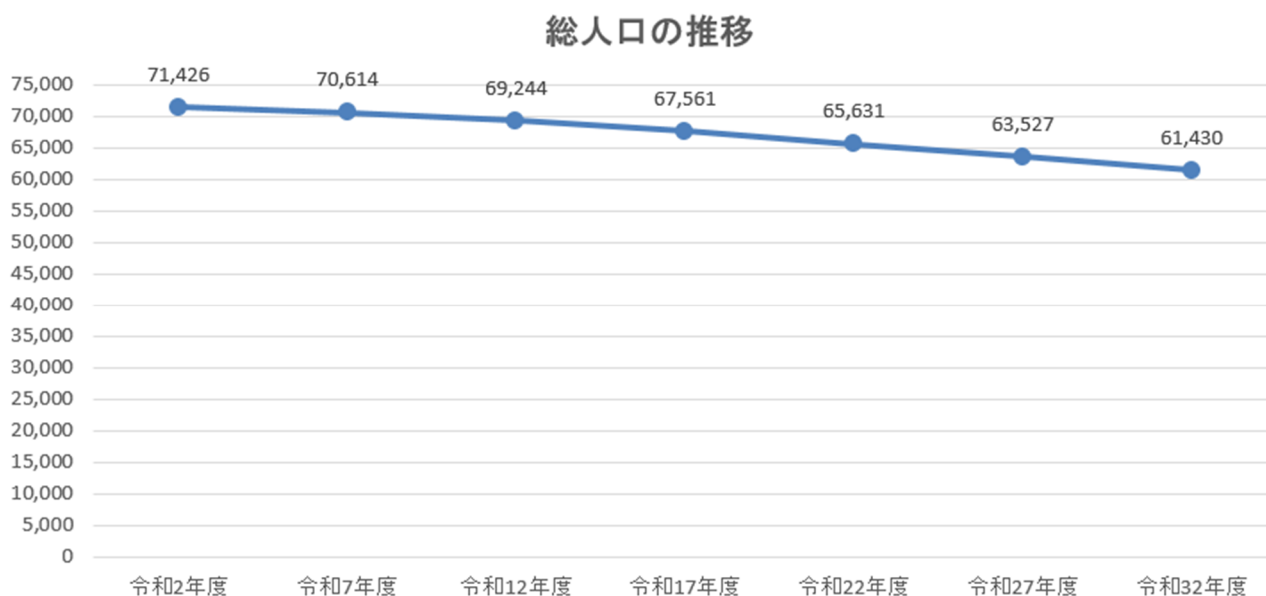
① 給水人口

本市の人口は、令和元年まで微増減を繰り返しながら微増傾向にありましたが、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年度推計）によれば、今後減少することが【図6】のとおり予測されます。しかし給水人口については、普及率の上昇によりこれまで増加傾向であること（令和11年度までに普及率85%にすることを目標）や給水区域を市内全域へと拡大したこと、専用水道の上水道移管予定など増加要因があることから【図7】のとおり、令和11年度までは緩やかな増加傾向が見られますが、それ以降は人口減少の影響が顕著になり、緩やかな減少傾向が予測されます。

◇行橋市の人口と給水人口の推移

【図6】

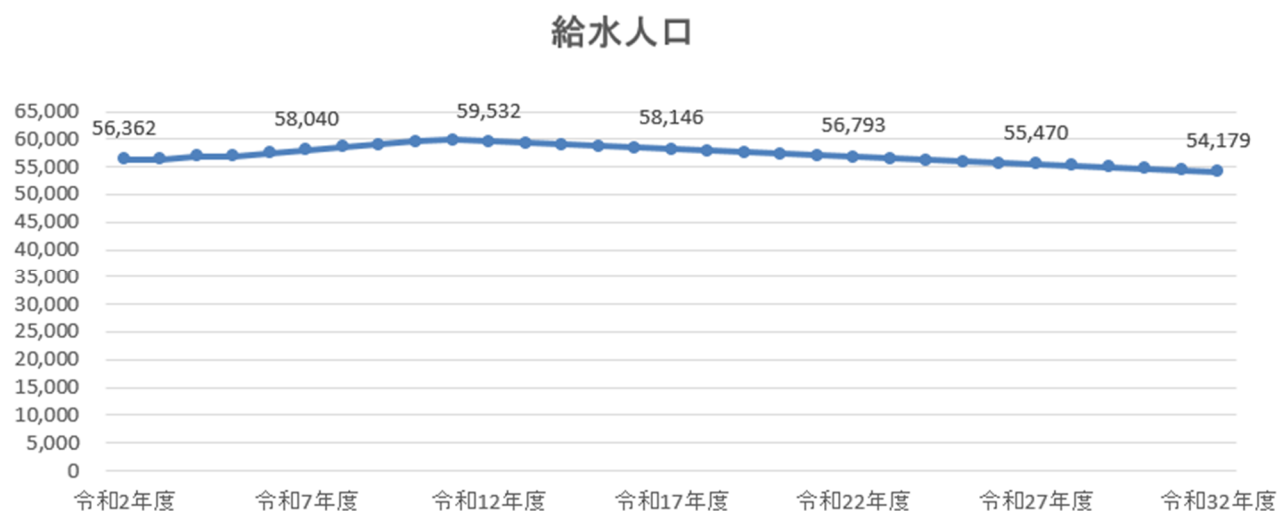
単位：（人）



国立社会保障・人口問題研究所（令和5年度推計）

【図7】

単位：（人）



(3) 有収水量と料金収入の状況

① 有収水量と料金収入の現状

本市の有収水量は、普及率の向上や漏水調査、下水道事業の普及、また宅地等の小規模開発などにより増加してきたと考えられ、それに併せて料金収入も増加したものと考えられます。

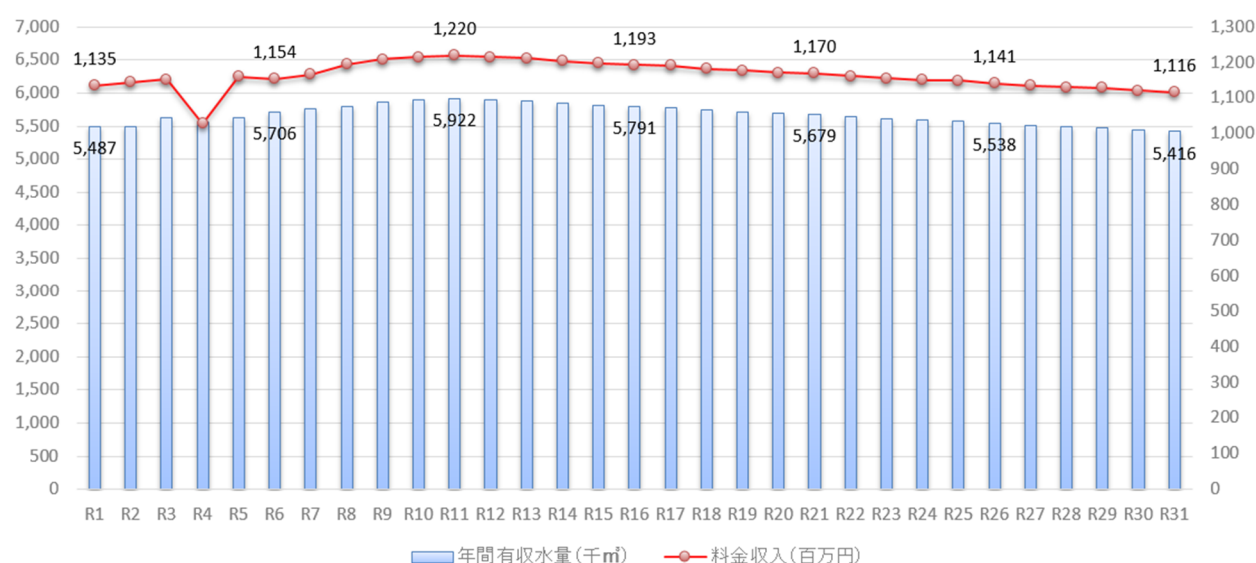
【図8】

◇年間有収水量と料金収入の推移

【図8】

単位：(千 m^3)

単位：(百万円)



※注 R4の料金収入については、湯水及び水道基本料金減免（コロナ関連）の影響があり例年より少額

※注 R5までは実績値、R6以降は計画値

② 有収水量と料金収入の見通し

有収水量については給水人口と連動するため、令和11年度までは緩やかな増加傾向に、令和12年度以降は緩やかな減少傾向になることが予測されます。

また料金収入の見通しについては、現行の料金体系を継続すると仮定した場合、水需要と同じく給水人口の増減が水道料金等に大きく直結するため、先に述べた給水人口の予測【図7】と連動し【図8】のように同様の傾向（R11まで緩やかな増加、R12以降は緩やかな減少）が予測されます。

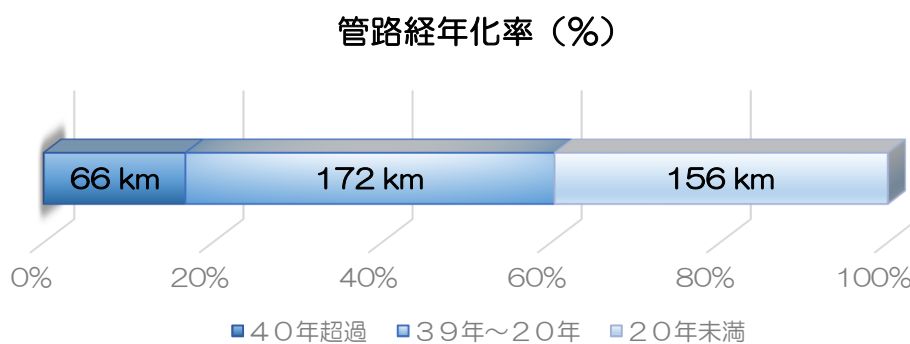
(4) 施設の見通し

① 管 路

令和6年3月末現在、配水管の全管路延長約394kmのうち、布設後40年以上が経過している管路延長は【図9】に示すとおり約66km（16.6%）であり、管路経年化率の全国平均（令和4年度）約23.6%に比べ優位となっています。また、20年から39年経過した管路延長は約172km（43.7%）となっています。

将来にわたり水道サービスを安定的に提供するためには、管路機能の維持が不可欠なため、アセットマネジメント等を活用しながら計画的かつ効率的に更新し、管路経年化率の逡減及び耐震化率の逡増に努めます。

【図9】



② 浄 水 場

矢留浄水場については、広域連携による北九州市からの用水供給時に必要な浄水池の整備、浄水施設の一部廃止を予定しています。また、電気機械設備・構築物等の老朽化が著しいことから、耐震化も含め適切な更新が必要と考えています。

令和10年度より広域連携による北九州市からの用水供給事業が開始（1日当たり最大2,720 m³）され、令和18年度には1日当たり最大7,200 m³の受水を行うことが可能となり、市内全域は矢留浄水場からのみの配水となります。用水供給を受けることで、矢留浄水場の稼働率を低減することが可能となるため矢留2系浄水施設の保守を行い、市内全域への配水に影響が無いよう適切な維持管理に努めると共に、常に現状把握を心掛け、より安全・安心な水供給が出来る体制を構築していきます。

行橋浄水場については、上記で述べた広域連携により令和10年度以降に施設の廃止（休止）を予定しています。しかし廃止後の浄水場については、災害や渇水時等緊急時の取水施設としての運用や新規の水需要のための活用等を検討しています。

これからも広域連携による北九州市からの受水や今後の人口予測、水需要等を踏まえ、浄水場施設の運用方針を慎重に検討してまいります。

(5) 組織の見通し

水道事業を健全に経営していくためには、公営企業会計による適切な会計処理と水道施設の適正な維持管理及び水質保全が必要であり、専門的な知識と経験が不可欠です。各種研修会への参加、知識の蓄積、技術の継承など、組織力の強化に取り組みます。また、民間委託といった官民連携を維持・進展させつつ、委託業務を監督・指導する職員の知識や技術力の維持向上も図っていきます。

4. 経営の基本方針

水道事業の理想像とは、時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、持続的に受け取れることが可能なことです。

本市の水道事業は、施設の老朽化に伴う更新工事等の増加や、将来予測される人口減少に伴う水需要の減少、料金収入の低下といった厳しい経営状況にありながらも、安全性や安定性、水道利用者へのサービス向上等、取り組むべき課題を多く抱えています。

これらの課題を克服し、将来にわたって安全で安心な水を安定的に供給出来るよう、上位計画である行橋市新水道ビジョンに3つの基本目標【安全】【強靱】【持続】を設定し、事業を展開していきます。

【安全】 水道水の安全の確保

- 水道原水の水質保全
- 適切な浄水処理
- 管路内及び給水装置における水質保持

【強靱】 確実な給水の確保

- 老朽化施設の計画的更新
- 水道施設の耐震化
- 自然災害等によるバックアップ体制
- 近隣水道事業者との広域連携ネットワーク網の構築
- 新たな水源確保（北九州市からの用水供給事業）

【持続】 供給体制の持続性の確保

- 健全かつ安定的な事業運営
- 水道に関する技術の継承、人材の育成
- 技術研修会への参加促進
- 浄水施設のダウンサイジング
- 中長期的人材配置

5. 投資・財政計画（収支計画）

本計画期間の事業推進するにあたり10年間の投資・財政計画を策定しました。各年度においては、この投資・財政計画や長期的収支を基にして、各事業の進捗状況、社会情勢や経営環境等を踏まえて予算編成を行い、本計画の実現を目指します。

（1）投資計画

① 投資目標

管路の老朽化が進行し、漏水事故が懸念されるため、老朽管更新工事を適宜行います。また、近年頻発する自然災害（地震）に強い水道事業を実現するため、基幹管路の耐震適合率を令和5年度末時点49.4%から令和16年度末の計画期間終了までに60.0%にすることを目指します。

② 実施する投資計画

管路については、全体を更新するのに必要な事業費を約250億円から300億円と試算しており、50年から60年で更新を終える計画を立て年間約5億円の事業費を設定します。老朽管の更新と新規布設のバランスを考え、国の補助事業等を活用しながら老朽管の更新等を行います。老朽管を更新することにより、耐震化率の逦増及び管路経年化率の逦減の実現が出来るとも考えます。

浄水場については、将来大規模な施設全体の更新を控えています。広域連携による用水供給事業を行うことにより、単独経営に比べ約100億円弱の建設改良費が削減される見込みですが、それでも令和50年頃までに約75億円の施設に係る更新費用が必要となる試算です。計画期間内では、令和16年前後までに用水供給に必要な浄水池建設を検討し、また、老朽化する施設及び設備の耐震化も考慮した適切な更新・設備投資を行いながら、水道利用者に対し安全で安心な水を安定的に供給することを目指します。

(2) 財政計画

① 財政目標

料金回収率については、令和5年度は120.8%と類似団体平均を上回っている状況です。今後も効率的な運営を行いながら料金収入の維持・確保に努め、料金回収率を維持することを目標とします。

② 実施する財政計画

現在、料金回収率は100%を超えており、内部留保及びキャッシュについても不足していない状況です。そのため今回の経営戦略改定時においては、水道料金の改定は必要ないと考えますが、今後も社会情勢や経営環境を注視しながら、必要に応じて水道料金水準の見直しを含めた検討を絶えず行っていく必要があります。また、普及率向上にも注力し、料金収入の確保・向上に努めます。

企業債残高については、近年は微増減を繰り返しており企業債残高の急増は見られませんが、今後、老朽化した管路や施設等の更新を行う際には、多額の費用が必要であり、これに併せ新たな企業債発行も想定されます。そのため更新費用を平準化するなど適切な計画に基づき更新を行い、企業債残高が急増しないように努めます。

(3) 投資以外の経費について

委託費、維持管理費及び動力費については、近年、物価高騰の影響もあり増加傾向でしたが、今後は高止まりすると予測し直近実績と同水準で推移する見込みです。なお有収水量の増減に比例して、各経費も微増減すると予測しています。また令和10年度からの広域連携による一部用水供給開始に伴い、委託費、維持管理費及び動力費はいずれも減少する見込みです。

人件費については、組織の規模等変更する予定が無いため横這いとなる見込みです。

受水費については、現在の京築地区水道企業団への費用に加え、上記で述べた広域連携による用水供給開始に伴う新たな受水費が発生するため増加する見込みです。

(4) 収支の見通し

収益的収入は、令和１１年度までは普及率の増加が予測されるため緩やかに増加傾向と想定され、令和１２年度以降は人口減少の影響を受け緩やかに減少する見込みです。また、収益的支出については、減価償却費の増加や、令和１０年度から北九州市からの用水供給による受水費の増加を見込んでいます。

資本的収入については、国からの補助金や企業債を継続的に活用する予定ですが、今後、減少していくことが想定されます。その要因の一つとして施設分担金の見直しが考えられます。対して資本的支出は、老朽化した施設の更新や耐震化に伴い、建設改良費の増加を見込んでいます。

企業債残高についても、今後の老朽化した施設等の更新や耐震化に伴い、緩やかに増加すると見込んでいます。

(5) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

広域化については、今回の経営戦略にも記載した２市１町での水道用水供給事業以外に、北九州市と行橋市との間で災害時（渇水）に水を緊急融通してもらう協定も交わしています。

アセットマネジメントの充実については、令和６年度から令和７年度の２箇年にかけて既存アセットマネジメントシステムの改修を進めており、今後は、より効率的かつ効果的な更新投資を行うことが出来ると見込んでいます。

その他、令和８年度には八景山地区専用水道を受け入れる等も計画しており、今後も健全な水道事業の運営を行っていきます。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の推進のため、毎年度、目標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、少なくとも5年に1度の頻度で定期的に検証・見直しを行います。経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析し、後年に影響が出る場合は、投資・財政計画の修正を行います。

経営比較分析表（令和5年度決算）

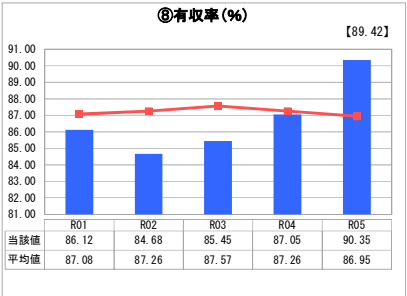
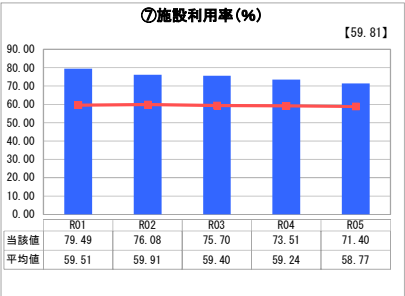
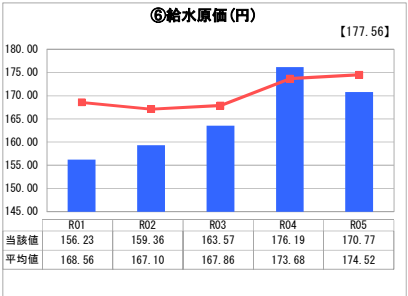
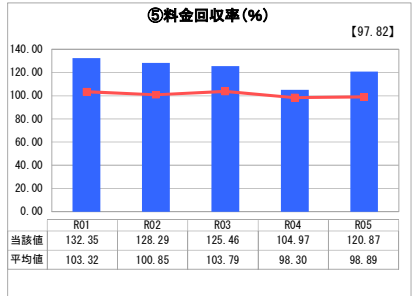
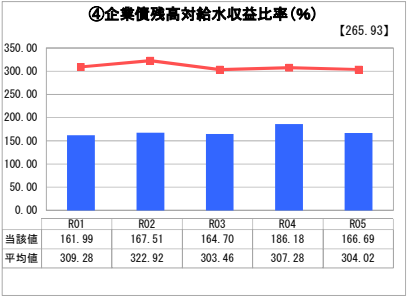
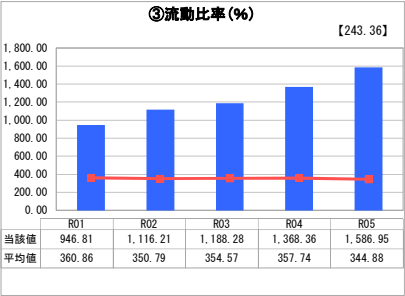
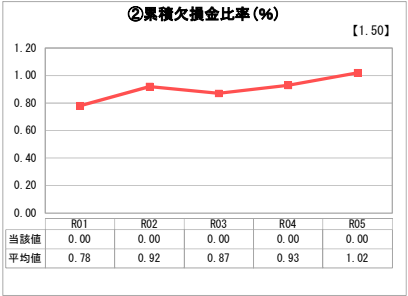
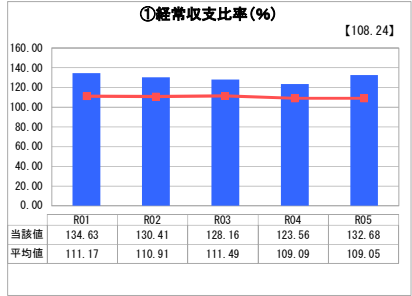
福岡県 行橋市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	84.33	78.74	4,020	

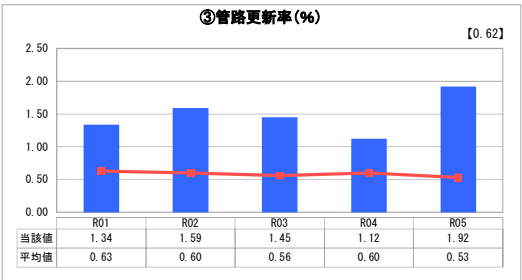
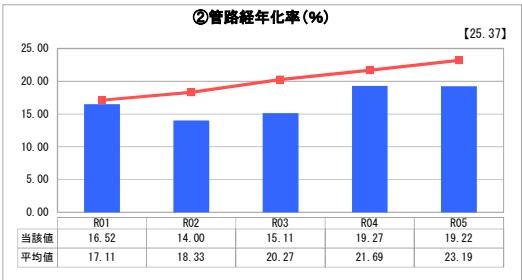
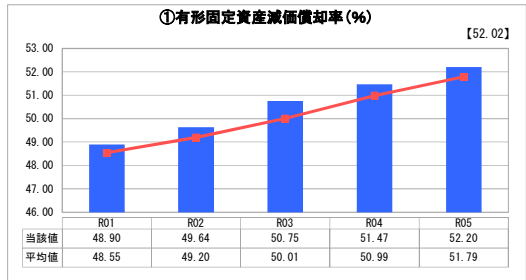
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
72,612	70.07	1,036.28
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
56,997	70.06	813.55

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性を示す経常収支比率は経営健全の水準とされる100%を上回っており、累積欠損金もなく、料金水準の妥当性を示す料金回収率も、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を上回っていることから、現時点においては健全な経営状況であるといえます。

また、全国・類似団体との比較においても適切な水準であるといえます。

次に、施設の効率性を示す施設利用率は、全国・類似団体ともに平均を上回っています。有収率については、令和4年度に漏水調査を行い、損傷した管路の修繕を実施したため、令和5年度より有収率が向上しています。

2. 老朽化の状況について

資産の老朽化度合を示す有形固定資産減価償却率は、全国・類似団体平均とはほぼ同じ高い水準であることから、今後さらに耐用年数を迎え更新の必要がある資産が増えると推測されます。

管路経年化率および管路更新率から、今後更新時期を迎える管路について、計画的な更新や財源確保の必要性があると考えられます。

また、管路だけでなく、施設の計画的な更新や、施設利用の見直しも必要であると考えられます。

全体総括

現在の経営状況は、比較的健全であると考えられます。

しかし、今後耐用年数を超えた管路の布設替えや施設の更新時期を迎えることから、更新計画の見直しや、財源確保について考える必要があります。

また、収入に関しては将来、節水機器の普及や人口減少社会の到達による給水量の減少等が想定されます。

今後は、健全な経営状況を保ちながら、管路や施設の更新を行うための計画の見直しや、近隣の市町村との広域連携を進めていきます。

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算) 〔 決 見 込 達 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,211,971	1,190,452	1,211,143	1,251,156	1,264,797	1,271,635	1,276,809	1,271,199	1,268,680	1,259,777	1,254,171	1,248,566	
	(1) 料 金 収 入	1,159,906	1,152,467	1,165,758	1,195,418	1,208,602	1,214,988	1,219,932	1,214,576	1,212,310	1,203,658	1,198,302	1,192,946	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	52,065	37,985	45,385	55,738	56,195	56,647	56,877	56,623	56,370	56,119	55,869	55,620	
	2. 営 業 外 収 益	338,425	410,426	234,090	216,980	215,342	200,781	189,142	181,073	177,339	172,787	162,748	156,285	
	(1) 補 助 金	24,872	194,685	27,455	21,757	21,757	21,757	21,757	21,757	21,757	21,757	21,757	21,757	
	他 会 計 補 助 金	24,872	194,685	27,455	21,757	21,757	21,757	21,757	21,757	21,757	21,757	21,757	21,757	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	208,931	191,254	193,462	191,538	188,122	175,339	163,700	155,631	151,897	145,567	137,306	130,843	
	(3) そ の 他	104,622	24,487	13,173	3,686	5,463	3,686	3,686	3,686	3,686	5,463	3,686	3,686	
	収 入 計 (C)	1,550,396	1,600,878	1,445,233	1,468,137	1,480,139	1,472,416	1,465,952	1,452,273	1,446,020	1,432,564	1,416,920	1,404,851	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,143,852	1,247,641	1,236,329	1,293,523	1,307,788	1,245,810	1,232,678	1,233,481	1,244,923	1,248,877	1,252,779	1,254,687	
	(1) 職 員 給 与 費	95,548	107,007	115,227	115,227	115,227	115,227	115,227	115,227	115,227	115,227	115,227	115,227	
	基 本 給 与 費	44,737	46,542	49,135	49,135	49,135	49,135	49,135	49,135	49,135	49,135	49,135	49,135	
	退 職 給 付 費													
	そ の 他	50,811	60,465	66,092	66,092	66,092	66,092	66,092	66,092	66,092	66,092	66,092	66,092	
	(2) 経 費	588,549	657,150	642,761	657,710	664,164	619,019	619,881	619,849	627,195	632,115	635,821	634,884	
	動 力 費	63,910	69,198	65,457	66,805	67,342	58,387	58,624	58,367	58,258	57,841	57,583	57,325	
	修 繕 費	70,158	103,659	71,855	72,455	73,255	68,995	69,275	68,972	68,843	68,351	68,048	67,743	
	材 料 費													
	そ の 他	454,481	484,293	505,449	518,450	523,567	491,637	491,982	492,510	500,094	505,923	510,190	509,816	
(3) 減 価 償 却 費	459,755	483,484	478,341	520,586	528,397	511,564	497,570	498,405	502,501	501,535	501,731	504,576		
2. 営 業 外 費 用	24,691	22,460	22,363	25,091	26,429	27,777	29,085	30,358	31,572	32,719	33,786	34,764		
(1) 支 払 利 息	22,052	22,459	20,798	23,526	24,864	26,21								

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		(決 算)	(決 算 込)											
資本的収入	資本的収入	1. 企業債のうち資本費平準化債	95,500	103,000	118,900	138,600	138,600	138,600	138,600	138,600	138,600	138,600	138,600	
		2. 他会計出資金	1,700	16,200	27,000	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	7,267	
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金	32,832	74,660	65,352	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	10,931	
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金	56,035	69,900	77,960	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	
		7. 固定資産売却代金		1										
		8. 工事負担金												
		9. その他	90,134	31,350	51,836									
		計 (A)	276,201	295,111	341,048	202,998	202,998	202,998	202,998	202,998	202,998	202,998	202,998	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	276,201	295,111	341,048	202,998	202,998	202,998	202,998	202,998	202,998	202,998	202,998		
	資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費のうち職員給与費	609,525	887,654	942,085	763,767	755,455	959,645	959,645	959,645	684,545	841,625	841,625
			2. 企業債償還金	76,020	77,017	77,091	80,791	81,737	85,144	87,729	91,460	95,110	99,876	105,417
			3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金														
5. その他				5,000										
計 (D)			685,545	969,671	1,019,176	844,558	837,192	1,044,789	1,047,374	1,051,105	779,655	941,501	947,042	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		409,344	674,560	678,128	641,560	634,194	841,791	844,376	848,107	576,657	738,503	744,044		
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	371,038	191,978	305,432	267,231	259,062	463,007	464,417	468,791	198,151	361,144	367,475	
		2. 利益剰余金処分類												
		3. 繰越工事資金												
		4. その他	38,306	482,582	372,696	374,329	375,132	378,784	379,959	379,316	378,506	377,359	376,569	
		計 (F)	409,344	674,560	678,128	641,560	634,194	841,791	844,376	848,107	576,657	738,503	744,044	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		1,933,442	1,959,425	2,001,234	2,059,043	2,115,906	2,169,362	2,220,233	2,267,373	2,310,863	2,349,587	2,382,770		

(単位:千円)

[illegible]

原価計算表

給水人口 56,997人
計算期間 自 令和 7年 至 令和 11年
(5 年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料 金 (X)	千円 1,159,906	千円 1,200,940	千円	千円 1,200,940
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	181,559	83,004		83,004
合 計	1,341,465	1,283,943	0	1,283,943

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
職 員 給 与 費	千円 95,548	千円 115,227	千円 1,400	千円 113,827
経 費	動 力 費	63,910	63,323	63,323
	修 繕 費	70,158	71,167	67,127
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	454,481	506,217	488,760
減 価 償 却 費	250,824	324,859		324,859
支 払 利 息	22,052	24,584		24,584
そ の 他	2,639	1,565		1,565
合 計 (Y)	959,612	1,106,942	22,896	1,084,046

資 産 維 持 費 (Z)	88,319
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	1,172,364
(X)／((Y) + (Z)) * 100 =	1.02

＜料金水準についての説明＞

資産維持費を含めた料金対象経費に対する料金の割合は1.03となっています。現状において、料金算定期間内における総括原価を料金のみで回収できる見込みです。